

第 26 回 J24 クラス全日本選手権大会

レース公示 (Notice of Race)

主 催	日本 J24 クラス協会
公 認	(財)日本セーリング連盟 (H18-41)
後 援	和歌山県、和歌山県教育委員会、社団法人和歌山県体育協会 和歌山市、和歌山市教育委員会、和歌山市体育協会
協 力	和歌山県セーリング連盟、NPO和歌山セーリングクラブ、 和歌山マリーナシティヨット倶楽部、和歌山マリーナ
特別協賛	株式会社 T.J Grosnet
協 賛	ハーケンジャパン株式会社 株式会社ゴールドウィン DAINICHI GROUP (日吉染業株式会社他計 9 社)

1.規則

- 1.1 本レガッタには、セーリング競技規則 (RRS) に定義された規則を適用する。
- 1.2 国際 J24 級協会 (IJCA) 規則を適用する。
- 1.3 IJCA 規則 5.1 を変更し、「クルーメンバーは 3 名以上で、クルーの総体重は (水着姿で) レガッタ前の体重検査で 400kg 以下でなければならない。参加を認められるクルーの数は 10 名以下とし、乗員交替届けをレース委員会へ提出することにより、シリーズ中のクルーの変更を許可するが、シリーズを通して乗員数は変更してはならない」とする。
- 1.4 IJCA 規則 2.5.2 を変更し、RRS Appendix G3 を適用する。

2.広告

- 2.1 参加艇は、主催者広告の掲示を要求されることがあり、要求があった場合には大会期間中、所定の場所に掲示すること。

3.資格及び参加

- 3.1 本レガッタは、IJCA 規則に適合した J24 すべての艇が参加できる。
参加選手は、2006 年度 JSAF 会員であること。
ヘルムスマンは、2006 年度日本 J24 クラス協会の正会員であること。
ヘルムスマン以外の参加選手は 2006 年度日本 J24 クラス協会の会員であること。
乗員の内 1 名以上は、2 級小型船舶操縦免許以上の免許を所持しており、海上に携行しなければならない。
- 3.2 (a)(b)(c)は大会受付時までに登録手続きを完了しておかなければならず、受付時に登録を確認できなければならない。
- 3.3 すべての艇は¥15,000,000 以上の第三者賠償責任保険に加入していなければならない。
- 3.4 外国籍を有するヘルムスマンの場合、在籍国の有効なナショナルオーソリティのメンバー資格を満たしていれば、(b)(c)(d)の要件は免除される。
- 3.5 ヘルムスマンは、緊急時をのぞきレース中は常時ヘルムをとること。
- 3.6 参加資格のある艇は、10 月 23 日(月)までに添付の書類を完成させ、和歌山セーリングクラブまで郵送、もしくはファックスにて送付し、必要とされる参加費用を、指定する口座へ振り込むことにより、参加申し込みをすることができる。
- 3.7 計測を希望する艇は、10 月 23 日(月)までに所定の用紙に記入し和歌山セーリングセンターまで申し込まなければならない、その計測は 10 月 28 日(土)と 29 日(日)に行われる。

4.参加料

- 4.1 参加費は¥55,000 (1 艇) とし 10 月 23 日(月)までに指定の口座へ振り込まなくてはならない。
10 月 23 日(月)以降の参加費については¥65,000 とする。

- 4.2 参加費には、参加艇の上架、下架、ビジターパス使用料、船台の保管料が含まれる。
- 4.3 参加選手の登録料を¥3,000（1名）とし、参加費とあわせて振込、又はレース受付時に参加艇毎にまとめて支払わなくてはならない。

5. レース日程

- 10月28日（土） 11:00~17:00 大会受付 計測受付
10月29日（日） 10:00~17:00 大会受付 計測受付
11月2日（木） 10:00~16:30 大会受付 計測受付（セール計測に限る）
16:30 艇長会議
11月3日（金） 10:55 最初のレースのスタート予告信号時刻（3レースを予定）
11月4日（土） 10:55 最初のレースのスタート予告信号時刻（3レースを予定）
11月5日（日） 09:55 最初のレースのスタート予告信号時刻（1レースを予定）
14:00 以降に予告信号が発せられることはない。
16:00 表彰式
本大会は7レースを予定している。

6. 大会受付、計測

- 6.1 大会受付は和歌山マリーナシティ内「和歌山セーリングセンター」（和歌山市毛見 1514 番地 TEL073-448-0251）に設置される。
- 6.2 参加艇は受付時に、有効な計測証明書（Part A B C and D） 第三者賠償責任保険証書、JSAF 会員証、日本 J24 協会会員証のコピーを提出しなければならない。
- 6.3 2001 年以降に受けた計測証明書を所有する艇、セールの計測は免除される。
- 6.4 すべての選手は最初のレースに参加するまでに、体重計測を受けなければならない。
- 6.5 すべての艇は大会中に計測を行われることがある。

7. 帆走指示書

- 7.1 帆走指示書は大会受付時に配布される。

8. レース海面、コース

- 8.1 レースは和歌浦湾で行われる。
- 8.2 コースは風上、風下の 4 か 5 レグで行われ、風上マークにはオフセットマークが使用される。

9. 得点

- 9.1 RRS Appendix A 低得点方式とする。
- 9.2 シリーズの成立には 2 レースを完了することが要求される。
- 9.3 (a) 完了したレースが 3 レース以下の場合、艇のシリーズの得点は全レースの合計得点とする。
(b) 4 レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、もっとも悪い得点を除いたレース得点の合計とする。

10. 支援艇

- 10.1 支援艇は大会受付時にレース委員会から配布する緑色旗で識別されなければならない。

11. 停泊

- 11.1 すべての艇は大会期間中、和歌山マリーナシティヨット倶楽部ビジターパスに停泊しなくてはならない。

12. 上架の制限

- 12.1 すべての艇は 11 月 2 日（木）の 20:00 までに海上になくなくてはならず、レース委員会の許可がない限り、大会期間中上架してはならない。

13. 潜水用具とプラスチックプール

- 13.1 水中呼吸器具およびプラスチックプールまたはそれらに類するものは、第 1 レースの準備信号とレガッタ最終時点までの間、艇の周辺で使用してはならない。

14.無線通信

- 14.1 艇はレース中無線通信を行ってはならない。またすべての艇が利用できない無線通信を受信してはならない。この制限は携帯電話にも適用する。

15.賞

- 15.1 賞は次の通り与えられる。
総合 1～3 位
各レースのトップ艇

16.免責

- 16.1 競技者は完全に自らのリスクでレガッタに参加する。規則 4（レースをすることの決定）を参照。主催団体は大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害若しくは死亡によるいかなる責任も負担しない。

17.著作権

- 17.1 第 27 回 J24 クラス全日本選手権大会に関するすべての著作権は主催者が所有する。参加申し込みをしたすべての参加艇及び選手は、この主催者による著作権法の適用を理解し、受諾したものとする。

以上